

# 国立大学法人秋田大学が達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

令和 3年3月 9日，文部科学大臣提示  
平成30年3月26日，文部科学大臣提示  
平成29年3月21日，文部科学大臣提示  
平成28年3月 1日，文部科学大臣提示



# 国立大学法人秋田大学の中期目標

## (前文)大学の基本的な目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

## **I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

### **1 教育に関する目標**

#### **(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標**

- 【1】 学士課程の教育カリキュラムの充実を推進し、豊かな教養と高い人間性を備えるため、多様で調和のとれた教養基礎教育と各分野のミッションに沿った専門教育を通じ、世界や地域の現実に課題意識を持った学修者を育成する。
- 【2】 大学院の教育課程を充実させ、専門的知識と実践的能力を備え、かつ専門分野を俯瞰的に捉えることができる高度専門職業人及び国際的水準の研究を担う研究者を養成する。

#### **(2)教育の実施体制等に関する目標**

- 【3】 全学の教職員が連携し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を強化して教育の質を向上させる体制や取組を構築する。
- 【4】 教育・研究活動に対する社会の要請等に対応して、教育実施体制を不断に検証・検討することのできる体制を確立させる。

#### **(3)学生への支援に関する目標**

- 【5】 修学支援、キャリア形成支援及び就職支援活動を通じて、学生が自らの将来を展望し、意欲的に学べる環境を充実させる。
- 【6】 生活支援や経済的支援活動を通じて、学生が心身ともに健康で安心して学べる環境を充実させる。

#### **(4)入学者選抜に関する目標**

- 【7】 本学の理念・目標や各学部・研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）に沿った優れた人材が国内外から多く集まるように、入学者選抜方法を改善・充実させる。

### **2 研究に関する目標**

#### **(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- 【8】 地域に根ざす大学としての個性を発揮し、地域の特性を活かした研究の推進とイノベーションの創出により、地域の活性化や発展に寄与する。
- 【9】 国際的な研究水準の向上と本学の強みや特色を活かした研究の推進により、新たな価値の創造と新たな連携へと発展させる。

#### **(2)研究実施体制等に関する目標**

- 【10】 研究を推進する研究組織の弾力化を促進し、研究環境の国際化を推進するとともに、研究成果や知的財産を地域や社会に発信・還元できる人材を育成する。

### **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

- 【11】地（知）の拠点大学として、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題解決を目指して、地域との協働による地域振興策の取組や地域を担う人材養成を推進する。
- 【12】秋田県唯一の国立大学法人として、県内自治体や企業等と連携し、本学の有する教育研究資源を広く地域社会に提供し、地域活性化に貢献する。特に、県内に設置された各分校を通じた地域連携活動を推進する。

#### 4 その他の目標

##### (1)グローバル化に関する目標

- 【13】秋田鉱山専門学校・秋田大学鉱山学部及び工学資源学部の資源学分野の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与することを目指し、世界的な資源学教育研究拠点としての充実と、世界水準の教育基盤を確立させる。
- 【14】国際理解力や異文化コミュニケーション能力を持ったグローバルに活躍する人材を育成するため、教育プログラム・カリキュラム等を整備し、学生や教職員の派遣・受け入れを推進する。

##### (2)附属病院に関する目標

- 【15】次世代を担うグローバルな視点を持った地域医療に貢献する優れた医療人養成を推進するための医療教育企画や養成プログラムを充実させる。
- 【16】先進的臨床研究や社会に貢献できる活動を推進するための体制や企画を充実させる。
- 【17】大学病院としての高度医療機能の充実と良質な医療の提供を推進するとともに、秋田県の医療における重要課題に取り組み、地域医療に貢献する。

##### (3)附属学校に関する目標

- 【18】地域が抱える教育課題の解決に向けて中心的な役割を果たすとともに、大学・学部と連携した運営を行う。また、教職大学院のカリキュラム開発や地域の教育委員会と連携した現職教員研修の充実に取り組む。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- 【19】本学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。
- 【20】教育・研究活動を活性化させるため、多様な人材・人員構成となるよう人事・給与システムの弾力化を推進する。
- 【21】ワークライフバランスに配慮したすべての教職員が働きやすい職場とするため、勤務環境の一層の改善及び充実に取り組む。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

【22】社会の変化に対応した教育研究組織の恒常的な再構築を行う仕組みや体制を整備する。

## **3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

【23】本学の理念に沿った教育研究活動を支援するため、機動的な事務組織体制の整備や高度人材育成を推進する。

# **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**

## **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

【24】競争的資金、寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、他の自己収入を増加させる取組を行う。

## **2 経費の抑制に関する目標**

【25】業務の合理化による経費削減や効率的な予算執行により、健全な法人運営を行う。

## **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

【26】全学的かつ経営的視点に立って、大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。

# **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

## **1 評価の充実に関する目標**

【27】自己点検・評価、その結果に基づく改善活動により、教育研究の質の向上及び大学運営に有効に活用する。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

【28】本学の教育研究に関する成果や活動について、国内外に積極的に情報発信し、社会から一層の理解・協力を得られるような広報活動を展開する。

# **Ⅴ その他業務運営に関する重要目標**

## **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

【29】教育研究を一層充実・発展させるため、計画的な施設設備の整備・活用等を行い、良好なキャンパス環境を形成する。

## **2 安全管理に関する目標**

【30】全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、引き続きリスク管理・安全教育についての教職員及び学生の意識を向上させる。

## **3 法令遵守等に関する目標**

【31】健全な組織文化を醸成し、信頼性の高い適正な法人運営を行うとともに、法令遵守を徹底し、社会への説明責任を果たす。

**別表(学部, 研究科等)**

学 部	国際資源学部 教育文化学部 医学部 理工学部
研究科及び 研究科等連 係課程実施 基本組織	国際資源学研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 先進ヘルスケア工学院 (R 3 設置)